

令和4年11月17日

内閣府特命担当大臣（少子化対策）  
小倉 将信 様

埼玉県知事 大野 元裕

### 保育士の処遇改善と原油価格・物価高騰への対応等に関する要望書

埼玉県における保育福祉行政の推進につきまして、日頃より格段の御指導及び御協力を賜り深くお礼申し上げます。

埼玉県では、「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向けて待機児童対策に取り組んでいるところですが、埼玉県の保育士の給与水準が近隣都県と比較して低く、保育人材の確保に大きな支障をきたしているため、未だ県内の待機児童の解消には至っておりません。

また、原油価格・物価高騰によって県内の保育所や放課後児童クラブ等の運営にも影響が出ており、この影響が長引いた場合、保育等のサービスの低下につながりかねません。

子どもが自立した個人として等しく健やかに成長することのできる社会の実現に向けて、令和5年度には子ども家庭庁が設置されることとなり、子どもの健やかな成長を支えるための環境整備は今後ますます重要となります。

本県の保育人材確保の厳しい状況や子育てを支える施設の苦しい状況を御賢察いただき、保育等のサービスの質を確保するため、下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 保育士給与の原資となる公定価格の地域区分は、東京都特別区や隣接する県内市町村との間で大きな差が生じているなど、地域の実情を十分に反映しておらず、本県の保育人材の確保に大きな支障をきたしている。地域区分の見直しを行う等、隣接自治体の間で運営費収入に大きな差が生じないようにすること。また、保育士の給与が勤務実態に合った適正な水準となるよう更なる処遇改善を行うこと。
- 2 原油価格・物価高騰について、令和4年度は光熱水費や食材費の価格高騰に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用できることとなっているが、保育所や放課後児童クラブ等の安定した運営を図るため、諸物価の価格高騰を公定価格や補助基準額に反映すること。また、年度途中であっても、サービスの質の低下を招かないよう、速やかに運営費補填のための対策を講ずるとともに、認可外保育施設についても支援を行うこと。
- 3 乳幼児及びひとり親家庭等に対する医療費助成は全都道府県で実施されており、子育て家庭の福祉の増進において大きな役割を果たしている。現在の医療費助成は地方単独事業であるため、各都道府県で受給者の基準や受給内容が異なっており、制度に不均衡が生じている。子育てに希望が持てる社会を実現するため、乳幼児及びひとり親家庭等に対する公費負担医療制度を創設すること。